

富労基発 0406 第2号の2
令和4年4月6日

関係団体の長 殿

富山労働局労働基準部長
(公 印 省 略)

令和4年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）

平素より富山労働局の行政運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、従前より建設業における安全衛生対策を推進してきたところですが、今般、第13次労働災害防止計画（平成30年2月28日厚生労働省策定、平成30年3月19日公示）における計画期間（2018年4月から2023年3月までの5年間）の最終年度である令和4年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項について別添のとおり定めたところです。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止にも十分に配慮された上で、別添を傘下の関係団体等に周知されること等により、引き続き、建設業の安全衛生対策の推進に特段の御配慮を賜りますよう御協力をよろしく願いいたします。

